

「ウィッグ（かつら）」と「乳房補正具」の 購入経費を助成します

小矢部市では、がん患者の皆様の生活の質の向上と社会参加の促進を図るため、ウィッグ（かつら）と乳房補正具の購入経費の一部を助成します。



助成を受けることができる方

- 小矢部市に引き続き1年以上居住している方
- 市税等の滞納がない方（対象者が未成年の場合はその保護者）
- がん治療を受けている、または受けた方
- がん治療に伴う脱毛、乳房切除により、補正具を購入した方



助成の対象となる補正具と助成額

補正具		助成額	上限額
ウィッグ	頭皮保護用ネット含む。	購入経費の2分の1	20,000円
乳房補正具（右側）	補正パットと人工乳房。 補正パットや人工乳房を購入した場合は、それらを固定する下着も含む。		10,000円
乳房補正具（左側）			10,000円

※ 令和3年4月1日以降に購入した補正具が対象です。

※ 申請は、対象者一人あたり各補正具1回限りです。

※ 他の制度の助成を受けた場合は、購入経費よりその額を除いた額を助成対象経費とします。



申請について

- 申請期限 補正具を購入した日の属する年度の3月末日まで
- 申請場所 小矢部市健康福祉課（総合保健福祉センター内 鷺島15番地）
- 必要書類 ①小矢部市がん患者補正具助成金交付申請書兼請求書
②がん治療を受けた、または現在受けていること及びがん治療に伴い脱毛または乳房を切除したことを証明する書類
（化学療法または手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など）
③補正具購入にかかる領収書（購入日、品名の記載があるもの）
④助成金振込口座のわかるもの（申請者名義のもの）
- 助成金支払方法 申請者名義の指定口座に振り込みます



問合せ先 小矢部市健康福祉課

〒932-0821 小矢部市鷺島15番地 総合保健福祉センター内

TEL 0766-67-8606 FAX 0766-67-8602

E-mail kenfuku@city.oyabe.lg.jp

